

平成 27 年 10 月 20 日
産業振興センター

杉並区観光行政の取り組みについて

杉並区の観光は、「にぎわいを創出し、商機に繋げる」という基本的な考え方のもと、「住宅都市」との調和を踏まえた「杉並らしさを活かした観光事業」を推進してきました。

今後、これまでの取り組みを踏襲しつつ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催やその後も増加する見込みである訪日外国人への対応を含めた、より発展した事業展開を目指し、「地域ににぎわいと活力を生み出す住環境と調和した杉並らしい産業」の振興を進めていきます。

1 これまでの観光事業の推進状況と課題について	別添資料のとおり
(1) 杉並区を取り巻く「観光」の現状	・・・ 1 ページ
(2) 観光に関連するこれまでの主な取り組み	
①中央線あるあるプロジェクト	・・・ 2～6 ページ
②すぎなみ学倶楽部	・・・ 7 ページ
③アニメ施策	・・・ 8、9 ページ
④その他	・・・ 10 ページ
(3) 観光事業の課題	
①観光とシティプロモーションの区分及びその役割	・・・ 11 ページ
②インバウンド対策の強化	・・・ 12、13 ページ
③にぎわい・商機の拡大と「顧客主義」、「街の色」の捉え方	・・・ 14、15 ページ

2 今後の進め方

- (1) 現在、観光事業に関連する総合的かつ体系的な計画・行動指針が存在しないため、上記 1－(3)「観光事業の課題」も踏まえ、27年度中に、事務局にて案を策定し、産業振興審議会に報告し、意見聴取を行います。
- (2) 翌年度以降、産業振興審議会等の意見を踏まえ、(仮称)杉並区観光戦略を策定します。

3 主なスケジュール (予定)

平成 27 年度中 産業経済団体等から意見聴取 行動指針 (案) 作成
平成 28 年度以降 (仮称) 杉並区観光戦略を策定